

○共済掛金引下げ措置後の積立比率別の農業共済団体数の見込み

積立比率	共済団体数		
	H24年度末	3 年後	6 年後
2 以上	3 8	2 6	1 9
1. 5 以上 2 未満	1 6	9	7
1. 2 5 以上 1. 5 未満	7	2 1	3
1 以上 1. 2 5 未満	6	1 3	4 3
0 以上 1 未満	1 3 2	1 3 5	1 3 6
0 未満(繰越不足金)	3 8	3 3	2 9

(注 1) 積立比率とは、法定準拠水準に対する積立金の比率である。

(注 2) 積立金には、団体の独自財源による部分は含まない。

(注 3) 共済団体数は、平成26年度当初ベースである(引受のない団体を除く)。

(注 4) 改定後の料率による収入をベースとした見込である。